

ご自宅で「重要事項説明」が受けられます。



IT 重説



IT 重説のご案内（賃貸借契約の場合）

IT 重説とは？

宅地建物取引業法による賃貸借契約における重要事項説明をオンラインシステムを用いて非対面にて対面と同様に質疑応答が行える状況下で行うものです。従来の重要事項説明では、宅地建物取引士により対面にて行うことが義務付けられておりましたが、IT 化の流れを受け 2017 年 10 月より賃貸借取引において非対面での重要事項説明（IT 重説）が認められるようになりました。

ご契約までの流れ

今まで来店が必要とされていた契約までの流れの一部が来店不要になります。これにより、来店時の当日中に入居審査が終わらなかった場合も、再度来店することなくお部屋の契約を完了させることが可能になります。



ご契約までの手順

【STEP1】事前準備

オンラインシステムによる重要事項説明（IT 重説）を受けるには下記いずれかの端末にアプリをインストールして頂く必要があります。また、Web カメラが必要です。

■端末（デバイス） ・パソコン ・タブレット ・スマートフォン

■インストールアプリ ・Zoom Video Communications ・Microsoft Skype ・(Microsoft Teams)

※IT 重説実施中のビデオ通話やチャットを行う際には通信料が発生します。お客様ご自身のインターネット回線（Wi-fi）、料金プランの通信料等を事前にご確認ください。 ※料金や速度低下等について弊社では責任を負いかねます。 ※電波状況や PC・スマホ等の通信速度制限や不具合によりビデオ通話の画質が低下する場合があります。 ※説明途中で通話や画面の乱れが生じた場合は説明を中止する場合があります。

【STEP2】 IT 重説 同意書

IT 重説を行う前に「IT 重説に関する規定」、「個人情報の取り扱い規定」、「反社会的勢力対応に関する基本方針」、に同意頂く必要がございます。
当社よりメール等で同意書を送付させていただきます。

【STEP3】 重要事項説明（IT 重説）を受ける

同意書をお送りしたアドレスへ当社から WEB 会議用の招待メールを送付致します。指定された時間になりましたら通信を開始し、説明をする取引士の指示のもと、映像や通信が乱れていないかの確認が取れ次第、重要事項説明を受けて頂きます。重要事項説明は概ね 30 分～40 分程です。

（物件や説明内容、ご質問の有無により前後します。）

【STEP4】 重要事項説明の終了及び 書類手続き

重要事項説明が終了致しましたら、取引士の指示のもと書類に記名・押印して頂き、返信用封筒にてご返送下さい。

【注意事項】

※双方向で音声聞き取り易いよう、静かな環境で行って頂きますようお願いいたします。

※重要事項説明の途中で音声や映像に障害が発生及び中断した場合には、障害を取り除いた上で重要事項説明を再開致します。尚、取引士の判断により対面による説明に切り替える場合があります。

※当社にて重要事項説明を録音・録画することは事前に承諾を頂きます。お客様による当社の同意を得ない録音・録画はご遠慮下さい。

ご自宅で「重要事項説明」が受けられます。



IT 重説



IT 重説（売買契約の場合）

IT 重説とは？

宅地建物取引業法による売買契約時における重要事項説明をオンラインシステムを用いて非対面にて対面と同様に質疑応答が行える状況下で行うものです。従来の重要事項説明では、宅地建物取引士により対面にて行うことが義務付けられています。通常は対面で行う重要事項説明が、IT 重説の社会実験としてテレビ電話等にて非対面で実施可能となりました。

弊社は、国土交通省の不動産取引における重要事項説明について IT を活用した重要事項説明の社会実験に参画する IT 重説登録事業者です。

ご契約までの流れ

今まで来店が必要とされていた契約までの流れの一部が来店不要になります。これにより、来店時の当日中に入居審査が終わらなかった場合も、再度来店することなくお部屋の契約を完了させることが可能になります。



ご契約までの手順

【STEP1】事前準備

オンラインシステムによる重要事項説明（IT 重説）を受けるには下記いずれかの端末にアプリをインストールして頂く必要があります。また、Web カメラが必要です。

■端末（デバイス） ・パソコン ・タブレット ・スマートフォン

■インストールアプリ ・Zoom Video Communications ・Microsoft Skype ・(Microsoft Teams)

※IT 重説実施中のビデオ通話やチャットを行う際には通信料が発生します。お客様ご自身のインターネット回線（Wi-fi）、料金プランの通信料等を事前にご確認ください。 ※料金や速度低下等について弊社では責任を負いかねます。 ※電波状況や PC・スマホ等の通信速度制限や不具合によりビデオ通話の画質が低下する場合があります。 ※説明途中で通話や画面の乱れが生じた場合は説明を中止する場合があります。

【STEP2】IT 重説 同意書

IT 重説を行う前に「IT 重説に関する規定」、「個人情報の取り扱い規定」、「反社会的勢力対応に関する基本方針」、に同意頂く必要があります。

当社よりメール等で同意書を送付させていただきます。

【STEP3】重要事項説明（IT 重説）を受ける

同意書をお送りしたアドレスへ当社から WEB 会議用の招待メールを送付致します。指定された時間になりましたら通信を開始し、説明をする取引士の指示のもと、映像や通信が乱れていないかの確認が取れ次第、重要事項説明を受けて頂きます。重要事項説明は概ね 60 分～90 分程です。（物件や説明内容、ご質問の有無により前後します。）

【STEP4】重要事項説明の終了及び書類手続き

重要事項説明が終了致しましたら、取引士の指示のもと書類に記名・押印して頂き、返信用封筒にてご返送下さい。

【STEP5】IT 重説に関するアンケート

IT 重説は国土交通省による社会実験となっておりますので、アンケートへのご回答をお願いしております。アンケートは IT 重説の実施直後と3ヶ月後の2回です。

【注意事項】

※双方向で音声聞き取り易いよう、静かな環境で行って頂きますよう協力願います。

※重要事項説明の途中で音声や映像に障害が発生及び中断した場合には、障害を取り除いた上で重要事項説明を再開致します。尚、取引士の判断により対面による説明に切り替える場合があります。

※当社にて重要事項説明を録音・録画することは事前に承諾を頂きます。お客様による当社の同意を得ない録音・録画はご遠慮下さい。

※国土交通省が実施する社会実験であるため、重要事項説明が録画・録音されるとともに、事後にアンケートに回答する必要があります。

※物件の特性により IT 重説ができない場合がありますので、事前にご相談ください。